

証券コード：4635

第152回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2024年6月26日（水曜日）午前10時

開催場所 | 東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ 16階 1601会議室

議案 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

TOKYOink
東京インキ株式会社

これからも、彩る世界をあなたと共に



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4635/>



株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社グループは創立100周年を迎えるタイミングに合わせ、2023年12月に長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」を公表しました。その際、100年の伝統を踏まえた上で、これからの持続可能な社会（サステナビリティ）のために、何ができるのかについて問い直し、当社グループのパーパス（存在意義）を設定いたしました。

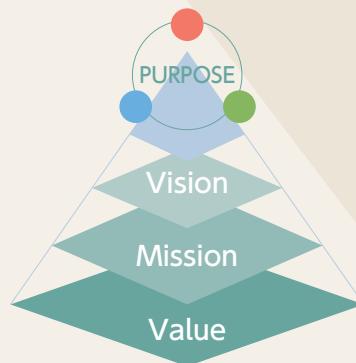
色彩を軸に、インキやプラスチックに代表される化学品を扱う当社グループは暮らしの中でなくてはならない製品を提供し続けてまいりました。現在の地球環境やライフスタイルの変化に対応し、これからも人々の生活の質の向上・充実のための「伝える」製品、「彩る」製品および地球環境保全や気候変動、食品ロスなどの社会課題を解決するための「守る」製品を提供し続けることで、2030年に目指す姿である「持続可能な価値を提供し続ける企業グループへ」の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 堀川 聡

東京インキグループの存在意義と理念

存在意義を貫くためにあるのが、
企業理念、目指すべき企業像、行動指針です。



パーパス（存在意義）

「伝える」「彩る」「守る」ことで、豊かな未来を実現する

伝える 人と人との間をつなぎ、「伝える」ことで、これからも暮らしに貢献していきます。

彩る 身の回りを「彩る」ことで、これからも我々の生活を豊かにしていきます。

守る 地球や我々の生活を「守る」ことで、これからの社会に貢献していきます。

ビジョン（企業理念）

暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する。

ミッション（目指すべき企業像）

色彩を軸に、市場が求める価値をお客様と共に創造、実現し続ける企業。

バリュー（行動指針）

私たち東京インキグループの行動指針は3つの行動に大別されます。

熱い想いを胸に、グループ一丸となって企業理念の実現のため行動してまいります。

1 挑戦し続ける / Never Stop Challenging

課題や問題に対して果敢に取り組もうとする姿勢こそが大切なものと信じています。時に報われないことがあっても決してあきらめることなく、私たちは挑戦し続けていきます。

2 イノベーションで価値を創造する / Creating Value through Innovation

お客様の想いをカタチにするためには、イノベーションによる価値創造が必要です。現状に満足せず、より高いものを求めて、私たちは心躍るアイデアを提供し続けていきます。

3 共に成長する / Growing Together

ひとりだけでは良い仕事はできません。皆で意見を出し合い議論を重ね、相手を尊重しながら同じ目標に向かって歩いていくことが大切です。

お客様、家族、同僚、お取引先、地域社会に支えられながら、その信頼や期待に応えて大きな喜びを共有するため、私たちは学び、共に成長し続けていきます。

株主各位

(証券コード4635)

2024年6月7日

東京都北区王子一丁目12番4号TIC王子ビル

東京インキ株式会社

代表取締役社長 堀川 聡

第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社株主総会関連情報ページ

https://www.tokyoink.co.jp/ir/ir_library/general_meeting_document/



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4635/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東京インキ」または「コード」に当社証券コード「4635」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

（書面・インターネットによる議決権行使方法は5頁から6頁をご参照ください。）

敬 具

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号 北とびあ16階 1601会議室
3. 目的事項 報告事項 1. 第152期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第152期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主さまに対してお送りする書面には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載しております電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載することによりお知らせいたします。
- ◎会場での配慮が必要な方は、準備の都合上2024年6月19日（水曜日）までに後記「株主総会会場ご案内図」の問合せ先までご連絡ください。



2024年3月期決算につきまして、以下の当社ホームページに決算説明会資料および動画を掲載しておりますので、ご活用ください。

決算説明会資料・動画

https://www.tokyoink.co.jp/ir/ir_library/briefing/



本株主総会当日の報告事項等の動画は、2024年7月上旬より以下の当社ホームページからご視聴いただけますので、ご活用ください。

定時株主総会動画

https://www.tokyoink.co.jp/ir/ir_library/general_meeting_document/

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

スマート行使の画面上で
株主総会議案が参照可能になりました



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4635/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



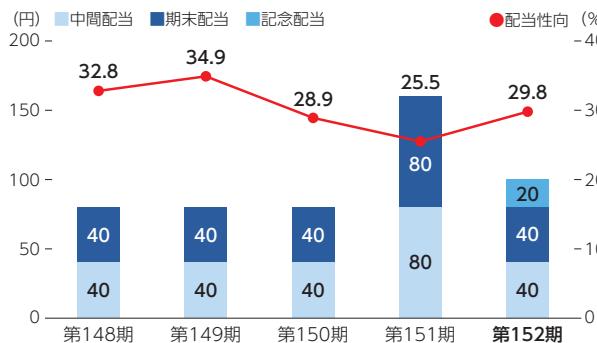
第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金額につきましては、配当方針および当期業績を鑑み、1株当たり60円（普通配当40円・創立100周年記念配当20円）といたしたいと存じます。

■ 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 60円 (うち 普通配当40円・記念配当20円) 配当総額は 159,569,520円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月27日

■ (ご参考) 1株当たり配当金／連結配当性向



■ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値を中長期的に高めるために「資本効率の向上」、「強固な財務基盤の確保」、「株主還元」のバランスを取ることを資本政策の基本とし、連結業績に応じた利益配分を踏まえ、安定的かつ継続的な配当実施を基本方針としております。また、中期経営計画「TOKYOink 2024」において配当性向30%以上の方針を掲げておりますが、更なる株主価値向上を目指し「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において、新たに配当性向40%以上またはDOE1.0%以上とする配当方針を策定いたしました。

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会 出席状況
1	ほり かわ さとし 堀川 聡	再任 代表取締役社長・社長執行役員	18回／18回 (100%)
2	たか まつ のり すけ 高松 典助	再任 取締役・常務執行役員営業部門長 兼市場開発本部長	18回／18回 (100%)
3	うら た ひろ ゆき 浦田 浩之	再任 取締役・常務執行役員生産・技術部門長 兼第2生産・技術本部長	18回／18回 (100%)
4	なか むら しん じ 中村 真次	新任 執行役員管理部門長兼理財部長	—
5	た じ つかさ 田地 司	再任 独立 社外 社外取締役	18回／18回 (100%)
6	お ぐり みち の 小栗 道乃	再任 独立 社外 社外取締役	14回／14回 (100%)

(注) 小栗道乃氏は、2023年6月29日開催の当社第151回定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

再任 再任取締役

新任 新任取締役

社外 社外取締役

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

堀川 聡 (ほりかわ さとし)

再任



生年月日

1963年3月13日

所有する当社の株式数

10,100株

取締役会出席状況

(当事業年度)

18回／18回

(出席率100%)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1987年 4月	当社入社	2016年 4月	同取締役・常務執行役員営業部門副部門長
2006年 8月	同貿易部長		兼化成品事業統括
2009年10月	同営業部門化成品営業本部長兼化成品営業第1部長	2017年 7月	同取締役・常務執行役員社長室長兼営業部門副部門長
2010年 7月	同執行役員営業部門化成品営業本部長	2019年 4月	同取締役・常務執行役員営業部門長兼社長室長
2014年 6月	同取締役・執行役員営業部門化成品営業本部長	2020年 6月	同代表取締役社長・社長執行役員 (現在)
2015年 4月	同取締役・常務執行役員化成品事業統括		

▶ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、第148回定時株主総会後より代表取締役社長として、当社グループを牽引し、営業部門、海外事業、経営管理に関して豊富な経験と知識を兼ね備えており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

高松 典助 (たかまつ のりすけ)

再任



生年月日

1959年8月28日

所有する当社の株式数

5,600株

取締役会出席状況

(当事業年度)

18回／18回

(出席率100%)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1982年 4月	当社入社	2019年 1月	同取締役・執行役員化成品事業統括兼営業部門市場開発本部長兼市場開発部長
2004年10月	同化成品営業本部長	2019年 5月	同取締役・執行役員営業部門副部門長兼市場開発本部長兼市場開発部長
2007年 4月	同開発本部企画開発部長	2020年 6月	同取締役・執行役員営業部門長兼市場開発本部長
2009年 4月	同開発・技術部門市場開発部長	2021年 6月	同取締役・常務執行役員営業部門長兼市場開発本部長 (現在)
2011年 4月	同営業部門市場開発部長		
2015年 4月	同執行役員営業部門化成品営業本部長兼市場開発部長		
2017年 7月	同執行役員化成品事業統括兼営業部門市場開発部長		
2018年 6月	同取締役・執行役員化成品事業統括兼営業部門市場開発部長		

▶ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、営業、マーケティングに関して豊富な経験と知識を兼ね備えており、また、インクジェットインクにも精通していることから引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

浦田 浩之 (うらた ひろゆき)

再任



生年月日
1966年4月27日

所有する当社の株式数
4,300株

取締役会出席状況
(当事業年度)
18回/18回
(出席率100%)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1989年 4月	当社入社	2021年 1月	同執行役員生産部門副部門長
2016年 7月	同開発・技術部門技術第3部長	2021年 6月	同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長兼購買部長
2018年 4月	同執行役員開発・技術部門技術第3部長	2023年 4月	同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長 (現在)
2018年 7月	同執行役員生産部門大阪工場長兼福岡工場長		
2020年 4月	同執行役員生産部門副部門長兼大阪工場長兼福岡工場長		

▶ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、生産、開発・技術等に関して豊富な経験と知識を兼ね備えており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

中村 真次 (なかむら しんじ)

新任



生年月日
1971年11月18日

所有する当社の株式数
500株

取締役会出席状況

▶ 略歴、当社における地位および担当

1995年 4月	当社入社	2021年 6月	同執行役員管理部門副部門長兼理財部長
2016年 8月	同生産部門企画管理部部長	2023年 4月	同執行役員管理部門長兼理財部長 (現在)
2018年 1月	同管理部門理財部長		

▶ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、企業会計、経営管理、コンプライアンス等に関して豊富な経験と知識を兼ね備えており、取締役の職務を担うにふさわしい人物であることから、新任の取締役候補者いたしました。

候補者番号 5

田地 司 (たじ つかさ)

再任

社外

独立



生年月日
1955年11月26日

所有する当社の株式数
一株

取締役会出席状況
(当事業年度)
18回／18回
(出席率100%)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1979年 4月	株式会社保谷硝子（現 HOYA株式会社）入社	2013年 4月	同常務執行役員購買物流部、化学品事業部、繊維事業部、担当
1981年 7月	チソン株式会社（現 JNC株式会社）入社		JNC石油化学株式会社代表取締役社長
2006年 7月	台湾智策股份有限公司總經理	2016年 6月	JNC株式会社取締役常務執行役員
2010年 4月	JNC株式会社経営企画室執行役員経営企画室長	2017年 4月	日本ポリプロ株式会社代表取締役副社長
2011年 4月	同国際部兼務執行役員国際部長	2021年 3月	同退任
		2022年 6月	当社社外取締役（現在）

▶ 重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、複数の事業法人において、企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。加えて海外事業に関する専門的な視点から、経営全般に対して助言、指導いただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が再任された場合には、当該知見を活かして、指名委員会および報酬委員会の委員として助言をいただく予定です。

候補者番号 6

小栗 道乃 (おぐり みちの)

再任

社外

独立



生年月日
1967年5月16日

所有する当社の株式数
一株

取締役会出席状況
14回／14回
(出席率100%)

▶ 略歴、当社における地位および担当

2006年10月	第一東京弁護士会登録 安西法律事務所入所 (現在)	2016年 3月	株式会社アルプス技研 社外取締役
		2018年 3月	同退任
		2023年 6月	当社社外取締役（現在）

▶ 重要な兼職の状況

安西法律事務所弁護士

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い知見を有しており、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が再任された場合には、当該知見を活かして、指名委員会および報酬委員会の委員長を務めていただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、上記の理由により引き続き社外取締役候補者として適任であると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村真次氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 田地司、小栗道乃の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 田地司、小栗道乃の両氏は、当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は、本定時株主総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。
- 田地司氏 2年
小栗道乃氏 1年
5. 当社は、田地司、小栗道乃の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、その職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、田地司、小栗道乃の両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役を含む被保険者の損害賠償請求の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が当社の取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、田地司、小栗道乃の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

監査役 小林俊哉氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者 篠田直幸氏は、監査役 小林俊哉氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第33条第2項の規定により、監査役 小林俊哉氏の任期が満了する2027年6月開催予定の第155回定時株主総会の終結の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

篠田 直幸 (しのだ なおゆき)

新任



▶ 略歴、当社における地位

1994年11月	当社入社	2018年11月	同管理部門企画管理部長
2011年4月	同インキ営業本部インキ営業第1部部長	2020年10月	同管理部門企画管理部長兼法務部長
2012年7月	同開発・技術部門部門長付部長	2022年4月	同管理部門法務部長
2015年12月	同統制監査部部長	2022年10月	同管理部門付部長
		2023年4月	同社長補佐付部長（現在）

▶ 重要な兼職の状況

—

生年月日

1965年1月3日

所有する当社の株式数
100株

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

監査役候補者とした理由

同氏は、当社において営業、開発・技術、法務等に関して様々な要職を歴任し、当社の全事業に精通しており、また、公認内部監査人の資格を取得していることから、その豊富な経験と知識を監査役として発揮することを期待し、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 篠田直幸氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 当社は、篠田直幸氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、その職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役および監査役を含む被保険者の損害賠償請求の損害を当該保険契約によって填補することとしております。篠田直幸氏が当社の監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

スキルマトリックス（ご承認後の経営体制）

当社は、取締役会が果たすべき役割・責務を適切に発揮する観点から、各取締役に以下の分野における知識・経験を活かした能力（＝スキル）の発揮を特に期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えます。

また、監査役においても、取締役の職務執行を監査する監査役の役割・責務に照らして、各監査役に以下の分野における知識・経験を活かしたスキルの発揮を特に期待しており、監査役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えます。

	当社が特にスキルの発揮を期待している分野							
	企業経営	財務 ・ 会計 ・ 税務 ・ ファイ ナンス	人材マネ ジメント と 労務管理	法務 ・ 内部統制 ・ 監査 ・ リスク管理 ・ ガバナンス	技術開発 ・ 研究開発	事業変革 ・ M&A	グローバ ルマネジ メント	ESG・ サステナ ビリティ
堀川 聡 取締役社長	●			●		●	●	●
高松 典助 取締役	●		●		●	●		●
浦田 浩之 取締役	●		●		●	●		●
中村 真次 取締役	●	●	●	●				●
田地 司 取締役（社外）	●			●		●	●	●
小栗 道乃 取締役（社外）			●	●				●
富井 徹也 監査役（社外）		●		●				●
篠田 直幸 監査役				●				●
伊東 義人 監査役（社外）		●		●				●

(ご参考) 各スキルの内容・選定理由

企業経営	東京インキグループのパーパス、ビジョン、ミッションをベースとした経営戦略・経営管理・事業戦略等の「企業経営」において、個別の専門性に偏らない事業経営・組織運営の経験を必要な項目として選定しています。
財務・会計・税務・ファイナンス	東京インキグループの経営活動・事業活動に係る意思決定のベースとなる「財務・会計・税務・ファイナンス」に関する経験・見識・専門性を必要な項目として選定しています。
人材マネジメントと労務管理	注力分野の一つとして、東京インキグループのすべての従業員が仕事にやりがいを感じ能力を最大限発揮できるよう推進している「人材マネジメント・労務管理」に関する経験・見識・専門性を必要な項目として選定しています。
法務・内部統制・監査・リスク管理・ガバナンス	ステークホルダーの利益を最大化し、持続的な利益成長と長期的な企業価値向上を図る上で、東京インキグループの企業活動の根幹にある「法務・内部統制・監査・リスク管理・ガバナンス」に関する経験・見識・専門性を必要な項目として選定しています。
技術開発・研究開発	東京インキグループの競争力を強化する上で重要な経営基盤の一つとなる「技術開発・研究開発」に関する確かな知識・経験を必要な項目として選定しています。
事業変革・M&A	事業の更なる発展・成長に向けた戦略策定・施策実行を企図する「事業変革・M&A」に関する経験を必要な項目として選定しています。
グローバルマネジメント	グローバルに事業を展開する東京インキグループにとって必須となる「グローバルマネジメント」に関する経験を必要な項目として選定しています。
ESG・サステナビリティ	東京インキグループは「持続可能な価値を提供し続ける企業グループ」として、マテリアリティ分析を踏まえて戦略を策定している「ESG・サステナビリティ」に関する経験・見識・専門性を必要な項目として選定しています。

(ご参考) 当社の事業について

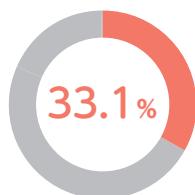
インキ事業

オフセットインキ

グラビアインキ

インクジェットインク

売上高構成比



TOPICS 環境負荷低減製品>ライスインキ／高バイオマスオフ輪インキ
社会貢献製品>抗菌・抗カビ・抗ウイルス製品

オフセットインキ、グラビアインキ、インクジェットインクを中心に、地球環境に配慮した高機能・高品質な印刷インキを提供しています。



化成品事業

プラスチック用着色剤

プラスチック用機能性添加剤

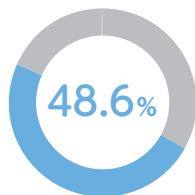
樹脂コンパウンド

洗浄剤

パウダーレジン

その他機能性製品

売上高構成比



TOPICS 環境負荷低減製品>生分解性樹脂／バイオマスパウダーレジン

さまざまな生活シーンで活用されているプラスチック部品・製品に、マスターバッチをはじめとする色彩や機能を付与する各種高機能製品を提供しています。



加工品事業

包装資材

工業・農業資材

土木・環境資材

売上高構成比



TOPICS 環境負荷低減製品／社会貢献製品 > 多層断熱被覆資材（布団資材）
ジオセル／各工法・周辺部材

多層断熱被覆資材（布団資材）エナジーキーパー®の普及拡大を図る取り組みが「みどりの食料システム法」に基づき農林水産省の認定を受けました。

特徴ある加工技術を駆使したプラスチックネットや一軸延伸フィルムを中心に、さまざまな産業用途の包装資材、工業・農業資材、土木・環境資材を提供しています。

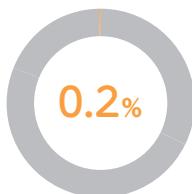


不動産賃貸事業

賃貸戸建て住宅「パレットパークタウン」

賃貸オフィス「TIC王子ビル」

売上高構成比



当社グループは、賃貸オフィスビル、ファミリー向けの賃貸戸建て住宅を保有しており、皆様に快適なオフィス環境、プライベート空間を提供しています。



更に詳しい情報は当社ホームページをご覧ください

<https://www.tokyoink.co.jp/about/business/>



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2023年4月1日~2024年3月31日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことにより、社会経済活動正常化への動きが一段と進み、企業業績・個人消費ともに緩やかな回復基調が継続されました。一方で、原材料価格の高止まり、円安とエネルギーコスト上昇等による物価高は依然として続いており、今後も不安定な国際情勢や世界的な金融引き締めによる影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは、競争力強化と顧客満足の向上および事業領域の拡大を進め、また、原材料等の価格上昇分について、製品の販売価格改定を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上が439億2千2百万円で前年度比5億1千6百万円の増収(1.2%増)、営業利益は7億6千8百万円で、製品の販売価格改定等の交易条件の改善により、前年度比7億9千万円の増益(前年度は2千1百万円の営業損失)、経常利益は9億8千6百万円で、前年度における米国連結子会社の出資分配益の計上がなくなったこと等により前年度比37億9千7百万円の減益(79.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は8億8千1百万円で、前年度における減損損失の計上がなくなったこと等により前年度比7億6千4百万円の減益(46.4%減)となりました。

なお、2023年12月に連結子会社である荒川塗料工業株式会社(決算日2月末日)で発生した火災により、99百万円を災害による損失として特別損失に計上しております。

今後のわが国の経済については、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しが進むことで、緩やかな回復基調が継続すると見込んでおります。一方で、原油価格や為替の動向等による当社グループの業績への影響が不透明な状況は継続すると見込まれるため、引き続き市況を注視しながら競争力強化と顧客満足の向上および事業ポートフォリオの見直しを進めてまいります。

売上高

439億2千2百万円

前年度比 1.2%増 

営業利益

7億6千8百万円

前年度比 —

経常利益

9億8千6百万円

前年度比 79.4%減 

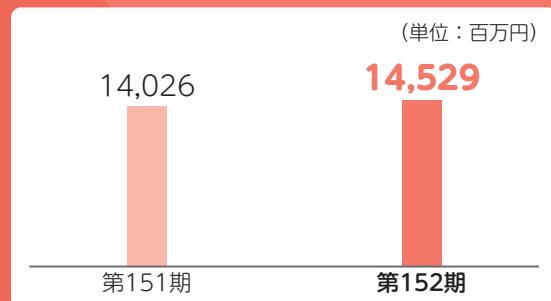
親会社株主に帰属する当期純利益

8億8千1百万円

前年度比 46.4%減 

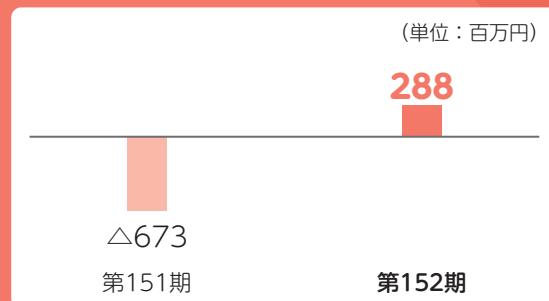
売上高

145億2千9百万円（前年度比3.6%増）



セグメント利益

2億8千8百万円（前年度比なし）



商業印刷を主要市場としているオフセットインキおよび印刷用材料は、産業構造の変化に伴う市場縮小が継続する中、行動制限解除に伴い各種イベント等が増加したことで、需要が回復いたしました。そのような状況下、原材料価格およびエネルギーコストの上昇に対して製品販売価格改定が一定程度進捗したことに加え、重要顧客への販売活動を強化したことにより、前年度に比べ売上高は増加いたしました。また、売上高の増加に加え、前期末に実施した固定資産の減損処理に伴う減価償却費の減少等により、利益は大幅に改善いたしました。

グラビアインキは、原材料価格およびエネルギーコストの上昇に対する製品販売価格改定が進捗したことに加え、持続可能な社会の実現に貢献できる製品（以下、サステナブル製品）である機能性インキが伸長したものの、物価高に伴う消費意欲低下の影響等により、売上高・利益ともに減少いたしました。

インクジェットインキは、建材用途等の自社製品が低調に推移したものの、欧米向け受託製品の需要が徐々に回復してきた結果、前年度に比べ売上高・利益ともに増加いたしました。

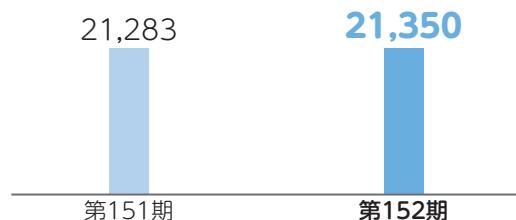
この結果、インキ事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ増収となり、利益は損失を計上した前年度から黒字転換いたしました。

今後のインキ事業につきまして、オフセットインキは産業構造の変化に伴う市場縮小が今後も継続することが考えられますので、サステナブル製品開発および重点顧客への販売活動を強化し、今後更なる事業構造改革に努めてまいります。グラビアインキは軟包装分野の需要が堅調に推移し、インクジェットインキは中長期的には産業用途の需要拡大が見込まれますので、サステナブル製品開発および販売活動を強化してまいります。また、引き続き、事業全体を通じて収益力向上に向けて製品ポートフォリオの再構築を進めてまいります。

売上高

213億5千0 百万円 (前年度比**0.3%**増)

(単位：百万円)



セグメント利益

1億9千0 百万円 (前年度比**54.5%**減)

(単位：百万円)



自動車用マスターバッチおよび樹脂コンパウンドは、第4四半期に国内自動車生産台数が一時的に減少した影響を受けましたが、通年では、国内自動車生産台数が増加したことにより、前年度に比べ売上高は増加いたしました。

包装材・容器用マスターバッチは、物価高に伴う消費意欲低下および環境対応の影響等により、前年度に比べ売上高は減少いたしました。

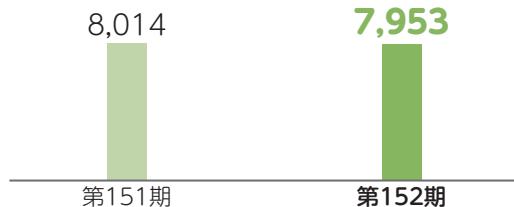
この結果、化成品事業の当連結会計年度の業績は、原材料価格およびエネルギーコストの上昇に対して製品販売価格改定が一定程度進捗したことにより、前年度に比べ増収となりました。一方、タイ国連結子会社が好調であったものの、包装材・容器用マスターバッチの減収影響が大きく、減益となりました。

今後の化成品事業につきまして、自動車用マスターバッチおよび樹脂コンパウンドは、一時的に減少した国内自動車生産の回復に伴い、需要が堅調に推移することが見込まれます。包装材・容器用マスターバッチは、環境対応の加速化による市場縮小の継続が考えられますが、新たな用途・分野への進出を目指してまいります。事業全体を通じて、サステナブル製品開発および販売活動を強化し、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを進めてまいります。これらの方針に基づき、持続可能な製品開発と販売を推進してまいります。

売上高

79億5千3百万円（前年度比0.8%減）

（単位：百万円）



セグメント利益

5億1千6百万円（前年度比1.6%減）

（単位：百万円）



ネトロン[®]（注）は、工業材料である水処理用資材の輸出需要が一服した結果、売上高は前年度に比べ減少いたしました。また、原材料価格およびエネルギーコストの上昇に対して製品販売価格改定が一定程度進捗したものの、十分ではなく、利益は減少いたしました。

一軸延伸フィルムは、ダンボールカットテープ用途および一般食品包装用途が低調であったものの、直進カット性フィルムの販売が好調に推移したことに加え、原材料価格およびエネルギーコストの上昇に対して製品価格改定が進捗したことにより、前年度に比べ売上高は増加いたしました。一方、販売構成差により前年度に比べ利益は減少いたしました。

土木資材は、豪雨災害の復興需要の影響等により、防災・減災用途に使用されるジオセル工法の採用が引き続き増加していることで、前年度に比べ売上高および利益ともに大幅に増加いたしました。

農業資材は、好調であった燃油使用量削減に寄与する保温資材等の高機能製品需要が一服したことに加え、国内農業における産業構造の変化に伴う市場縮小により汎用製品の需要が低迷した影響が大きく、前年度に比べ売上高は減少いたしました。一方、高付加価値製品の比率が向上したことにより、利益は前年度並みになりました。

この結果、加工品事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ減収減益となりました。

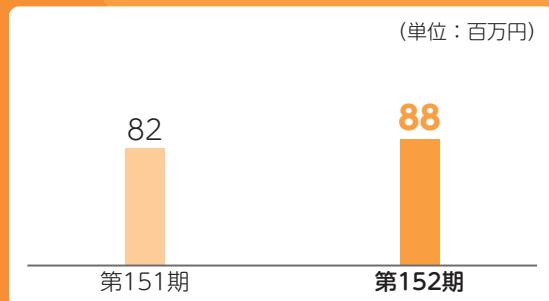
今後の加工品事業につきまして、ネトロン[®]の水処理用資材は、徐々に需要が回復し、中長期的には市場拡大の継続が見込まれ、土木資材は、豪雨等の災害に対応するため、政府が「国土強靱化計画」を推進していることから、防災・減災用途製品の需要の高まりが見込まれます。一方、包装資材や農業資材は、環境対応の加速化および産業構造の変化に伴う市場縮小の継続が考えられますが、環境に配慮した製品需要の高まりが期待できます。需要の増加が見込まれる分野は生産能力を強化し、事業全体を通じて、サステナブル製品開発および販売活動を強化してまいります。

（注）ネトロン[®]は三井化学株式会社の登録商標です。

不動産賃貸事業

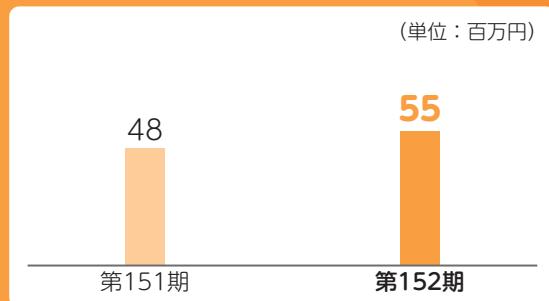
売上高

8千8百万円（前年度比7.8%増）



セグメント利益

5千5百万円（前年度比14.1%増）



不動産賃貸事業は、賃貸戸建て住宅「パレットパークタウン」および本社ビル賃貸オフィスの稼働が堅調に推移いたしました。

この結果、不動産賃貸事業の当連結会計年度の業績は、増収増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

〈当連結会計年度に完成した主要設備〉

(単位：百万円)

セグメント	設 備	金 額
インキ事業	羽生工場他 インキ製造設備	727
化成品事業	吉野原工場、土岐工場他 化成品製造設備	768
加工品事業	トーイン加工(株)、東洋整機樹脂加工(株)他 加工品製造設備	184

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度に実施いたしました投資等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金によっております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

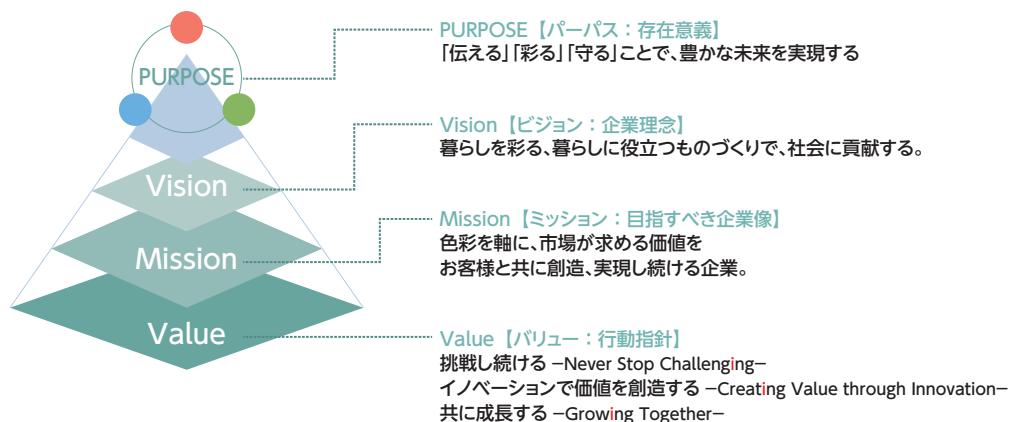
①長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」策定

当社グループは、1923年12月に印刷用インキの製造・販売からスタートし、各種プラスチック着色剤や機能性製品、特殊な成形加工技術を駆使した樹脂加工品へと事業範囲を拡大しながら、暮らしの中でなくてはならない製品を提供し続けております。企業理念である「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する。」と、目指すべき企業像として「色彩を軸に、市場が求める価値をお客様と共に創造、実現し続ける企業。」を掲げ、日々活動しております。

このような中、2023年12月に創立100周年を迎え、2030年に目指す姿として長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」を策定いたしました。

イ. パーパス（存在意義）設定

これからの持続可能な社会（サステナビリティ）のために何ができるのかの観点から、改めて「東京インキグループのパーパス（存在意義）」を問い直し、以下のとおり、理念体系の整理を行いました。

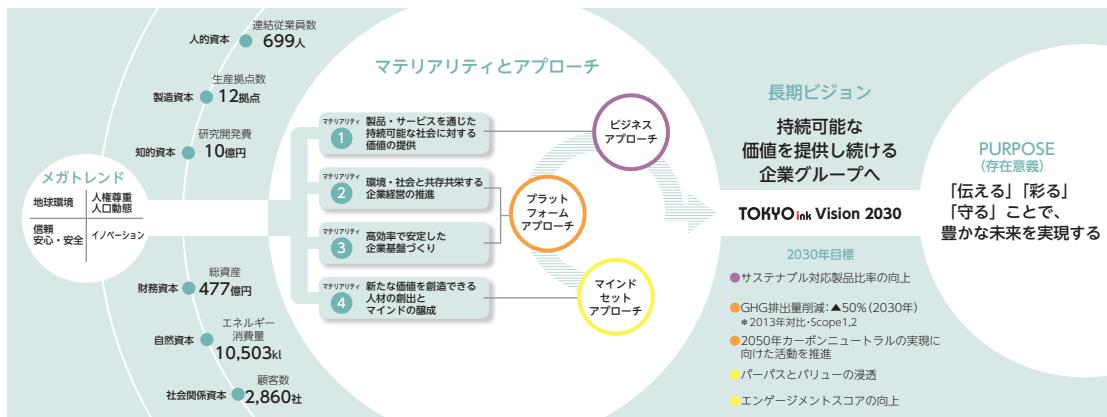


当社グループのパーパス（存在意義）には、印刷物やプラスチック容器等を通して人と人との間をつなぎ、「伝える」ことで暮らしに貢献する、多種多様な色材の提供により身の回りを「彩る」ことで生活を豊かにする、バイオマス製品や様々な機能性製品および防災・減災用途に使用される土木資材等の提供により地球や生活を「守る」ことで社会に貢献する、という想いを込めております。

パーパス（存在意義）とバリュー（行動指針）の浸透を推し進めることで、新たな価値を創造できる人材を創出し、マインドの醸成を図り、高効率で安定した企業基盤構築を目指してまいります。また、製品・サービスを通じて持続可能な価値を提供し、環境・社会と共存共栄できる企業経営を推進してまいります。

□. 価値創造プロセス

当社グループは、長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」策定の際、環境・社会問題をはじめとする持続可能な社会（サステナビリティ）を巡る課題への対応が経営の重要課題であると認識いたしました。持続的成長実現の源泉となる「6つの資本」を投入し、持続可能な社会（サステナビリティ）の観点からみたメガトレンドと当社グループのパーパス（存在意義）を踏まえた上で、2030年に目指す姿である「持続可能な価値を提供し続ける企業グループへ」からバックキャストし設定しました4つのマテリアリティ（重要課題）を、3つのアプローチにて推進することで、暮らしに役立つモノづくりで社会に貢献できる価値を創造してまいります。



※2023年12月11日公表 長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」資料より抜粋

詳細につきましては、当社ホームページもしくは下記URLよりご覧ください。

長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」掲載URL

https://www.tokyoink.co.jp/about/long_term_vision/

②中期経営計画「TOKYOink 2024」

当社グループは2022年度から2024年度までの3ヵ年の中期経営計画「TOKYOink 2024」を策定し、計画に沿った取り組みを進めております。中期経営計画「TOKYOink 2024」の概要は以下のとおりとなります。

中期経営計画 TOKYOink 2024													
【経営方針】 <ul style="list-style-type: none">・市場が求める価値の追求、とりわけ環境・社会に貢献する製品・サービスの提供・低成長時代にも耐えうる高効率な運営体制の実現	【基本戦略】 <ul style="list-style-type: none">・ESG経営の推進・新製品開発・新規事業探索・高効率運営体制の実現・成長投資・資本効率・株主還元												
【事業戦略】 <ul style="list-style-type: none">・経営方針に沿った環境・社会対応製品の開発推進・経営方針に沿った運営体制の構築・各事業の外部環境変化、市場動向に合わせた既存製品の競争力強化・周辺事業領域の探索と成長製品の更なる拡充	【経営目標】 <table><thead><tr><th></th><th>2024年度（目標）</th></tr></thead><tbody><tr><td>売上高</td><td><u>450億円</u></td></tr><tr><td>営業利益</td><td><u>20億円</u></td></tr><tr><td>ROS</td><td><u>4.0%以上</u></td></tr><tr><td>ROE</td><td><u>5.0%以上</u></td></tr><tr><td>配当性向</td><td><u>30%以上</u></td></tr></tbody></table>		2024年度（目標）	売上高	<u>450億円</u>	営業利益	<u>20億円</u>	ROS	<u>4.0%以上</u>	ROE	<u>5.0%以上</u>	配当性向	<u>30%以上</u>
	2024年度（目標）												
売上高	<u>450億円</u>												
営業利益	<u>20億円</u>												
ROS	<u>4.0%以上</u>												
ROE	<u>5.0%以上</u>												
配当性向	<u>30%以上</u>												

また、中期経営計画「TOKYOink 2024」における、各事業セグメント別の優先的に対処すべき課題は、以下のとおりとなります。

（インキ事業）

- ・主力インキ事業領域のポートフォリオ変革を進め、環境対応製品、デジタル化への転換を推進
- ・高バイオマスインキ、環境対応インキ、産業用インクジェットインクの開発推進で収益獲得（化成品事業）
- ・主力合成樹脂市場での成長機会を追求し、サーキュラーエコノミー参画を推進
- ・機能性マスターバッチ、自動車用着色材を主力に環境対応製品の拡大による成長を目指す（加工品事業）
- ・市場の伸長が期待できる水処理用資材や防災減災資材を主力に特長ある新規製品の開発を推進
- ・ネトロン[®]・土木資材を軸に各製品セグメントの特徴を活かし、ニッチトップ戦略により高収益化を目指す

③サステナビリティに関する取り組み

イ. サステナビリティに関する考え方

当社グループは、『「伝える」「彩る」「守る」ことで、豊かな未来を実現する』をパーパス（存在意義）として掲げ、幅広い市場や分野、用途への製品供給を通じて地球環境を守り、人々の暮らしを豊かに支え続けることを存在意義と位置付けております。

また、持続可能な社会（サステナビリティ）の観点から、経営環境の変化によるリスク・機会の適切な把握を経営の重要な要素として捉え、環境変化の中で従来事業の枠を越えた変革を進めることに取り組んでおります。

ロ. 気候変動への対応

気候変動への対応は、長期ビジョンのマテリアリティ（重要課題）「2. 環境・社会と共存共栄する企業経営の推進」のひとつとして位置付けており、2050年のカーボンニュートラル実現を目標に、再生可能エネルギーの有効活用、生産エネルギーの低減、省エネ設備の積極的導入を通じ、脱炭素社会・循環型社会への貢献を進めております。2023年度には、下記の具体的取り組みを実施いたしました。

a. 温室効果ガス排出量の削減目標の設定

2030年	温室効果ガス排出量50%削減（2013年度対比 / Scope1、2）
2050年	カーボンニュートラル実現

b. TCFDコンソーシアムへの加盟

c. 株式会社アールプラスジャパンへの出資およびコンソーシアム加入

d. 「DBJ環境格付」の取得

e. 「東京都北区SDGs推進企業認証制度」取得

f. 気候変動に関するリスク・機会の分析

ハ. 人的資本への対応

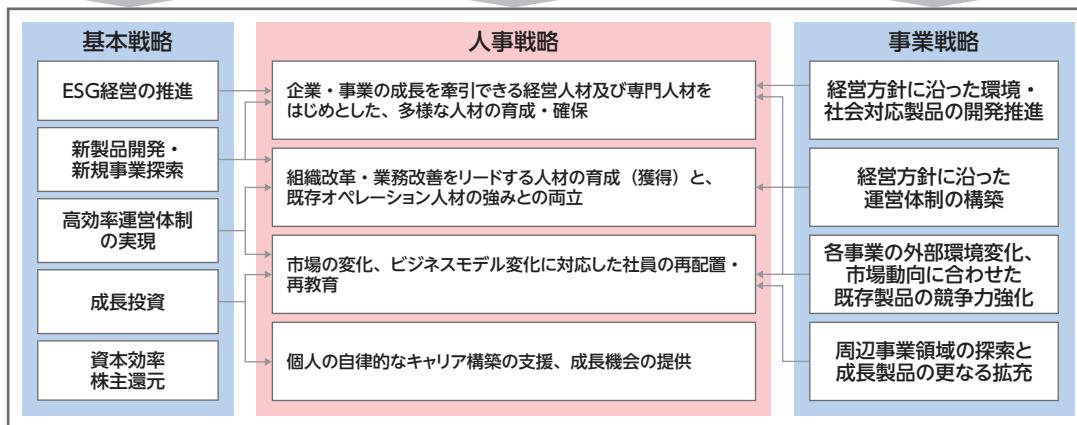
長期ビジョンのマテリアリティ（重要課題）「4. 新たな価値を創造できる人材の創出とマインドの醸成」のひとつとして位置付けており、行動指針を体現できる人材の育成と企業文化の醸成を図るべく、新たに導入した人事制度の安定運用を重要課題として取り組んでおります。

人事戦略については、中期経営計画における経営方針、基本戦略、事業戦略と連動した4つの柱を軸とし、「多様な人材の育成・確保」、「リーダーシップ」、「変化に応じた再配置」、「キャリア構築」を掲げております。

人材の多様性や健康経営等に関する取り組みを進めることで、従業員の労働意欲の向上と個人の成長を図り、経営方針を達成すべく取り組んでまいります。

中期経営計画 経営方針

1. 市場が求める価値の追求 とりわけ環境・社会に貢献する製品・サービスの提供
2. 低成長時代にも耐えうる高効率な運営体制の実現



a.社内環境整備方針

従業員一人ひとりが、日々の業務を通じて成長を感じ、チャレンジ精神を持って最大限のパフォーマンスを発揮できるように、安心して働き続けることができる社内環境を整備しております。

将来のキャリアが選択できる柔軟な人事制度、困難な課題にチャレンジした人を処遇する評価制度、場所や時間に縛られない柔軟な働き方、心身の健康を守る健康経営、多様な人材が活躍できるようなダイバーシティ推進、生活と仕事の両立を支援する育児・介護支援施策に力を入れてまいります。

b.人材育成方針

成長戦略を描ける人材を獲得・育成するために、個々人の活躍・成長を促進することを人事制度の基本方針に掲げ、自己成長や自己実現の機会を提供しております。

新入社員から管理職までの階層別研修、人材ポートフォリオに基づいた人材配置、社員の異動希望を考慮した社内公募制度、実務を通じて成長を感じられる目標の設定を進め、市場の変化に柔軟に対応していくために、今後も従業員の成長・活躍を後押しすべく、人材育成施策に力を入れてまいります。

④今後について

当社グループは中期経営計画「TOKYOink 2024」の最終年度を迎えております。2024年度の営業利益目標は20億円に設定してはりましたが、計画策定当初に比べ、当社グループを取り巻く環境は想定以上に変化していることから、目標達成は難しい状況となっております。このような状況の中、長期ビジョン「TOKYOink Vision 2030」の実現に向けて、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るべく、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について現状分析・評価を行い、改善に向けた今後の方針・目標や具体的な取り組みについて、以下のとおり策定いたしました。

[具体的な取り組み]

- イ. 成長戦略 : 事業ポートフォリオ変革
- ロ. 資本政策 : 財務戦略
- ハ. 資本政策 : キャッシュアロケーション
- ニ. 非財務施策: コーポレート・ガバナンス体制の強化
- ホ. 非財務施策: サステナビリティ経営の推進
- ヘ. 非財務施策: IR活動の強化と通じた企業価値向上

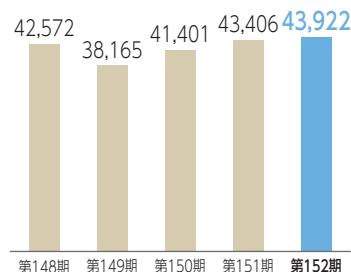
詳細につきましては、当社ホームページもしくは下記URLよりご覧ください。

「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」掲載URL

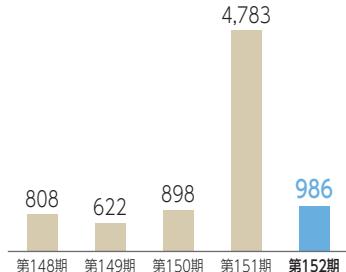
https://www.tokyoink.co.jp/ir/ir_library/management_plan/

(9) 財産および損益の状況の推移

■ 売上高 (単位：百万円)



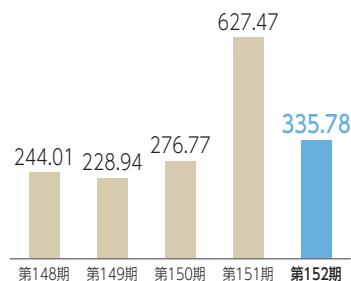
■ 経常利益 (単位：百万円)



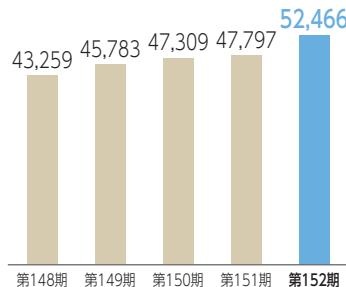
■ 親会社株主に
帰属する当期純利益 (単位：百万円)



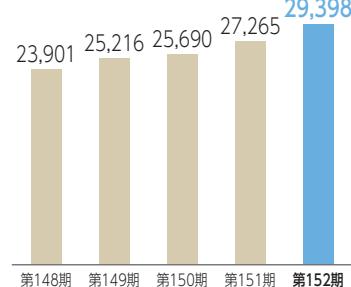
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産 (単位：百万円)



■ 純資産 (単位：百万円)



(単位：百万円)

区 分	第148期 (2019/4~2020/3)	第149期 (2020/4~2021/3)	第150期 (2021/4~2022/3)	第151期 (2022/4~2023/3)	第152期 (2023/4~2024/3) [当連結会計年度]
売 上 高	42,572	38,165	41,401	43,406	43,922
経 常 利 益	808	622	898	4,783	986
親会社株主に帰属 する当期純利益	657	600	725	1,645	881
1株当たり当期 純 利 益	244.01円	228.94円	276.77円	627.47円	335.78円
総 資 産	43,259	45,783	47,309	47,797	52,466
純 資 産	23,901	25,216	25,690	27,265	29,398

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
林インキ製造株式会社	18百万円	100%	印刷インキの製造
荒川塗料工業株式会社	40百万円	100%	各種塗料の製造販売
英泉ケミカル株式会社	30百万円	100%	化成品の製造
ハヤシ化成工業株式会社	50百万円	100%	化成品の製造
トーイン加工株式会社	10百万円	100%	加工品の製造
東洋整機樹脂加工株式会社	40百万円	73.6%	一軸延伸フィルムの製造
東京インキ株式会社U.S.A.	2百万米ドル	100%	化成品等の輸出入販売
東京インキ（タイ）株式会社	200百万 タイバーツ	97.5%	化成品の製造販売
東京油墨貿易（上海）有限公司	50万米ドル	100%	化成品、加工品等の輸出入販売

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の9社であり、当連結会計年度の売上高は439億2千2百万円（前年度比1.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億8千1百万円（前年度比46.4%減）であります。

(11) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

セグメント	主要な事業内容
インキ事業	オフセットインキ・グラビアインキ・インクジェットインクの製造販売 各種塗料の製造販売 印刷用材料・印刷機械の販売
化成品事業	マスターバッチ・樹脂コンパウンドの製造販売
加工品事業	工業用・包装用ネトロンの製造販売 一軸延伸フィルムの製造販売 土木資材・農業用資材の販売
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

(12) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

① 当 社

名 称	所 在 地
本店	東京都北区王子一丁目12番4号 T I C王子ビル
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
大阪支店	大阪府大阪市天王寺区
福岡支店	福岡県大野城市
札幌営業所	北海道札幌市東区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
新潟営業所	新潟県新潟市中央区
広島営業所	広島県広島市南区
高松営業所	香川県高松市
羽生工場	埼玉県羽生市
吉野原工場	埼玉県さいたま市北区
土岐工場	岐阜県土岐市
大阪工場	大阪府枚方市
福岡工場	福岡県三潴郡大木町

② 子会社

名 称	所 在 地
林インキ製造株式会社	東京都足立区
荒川塗料工業株式会社	東京都北区
英泉ケミカル株式会社	埼玉県比企郡嵐山町
ハヤシ化成工業株式会社	千葉県野田市
トーイン加工株式会社	宮崎県都城市
東洋整機樹脂加工株式会社	愛知県北名古屋市
東京インキ株式会社U.S.A.	米国カリフォルニア州アーバイン市
東京インキ (タイ) 株式会社	タイ王国バンコク都
東京油墨貿易 (上海) 有限公司	中華人民共和国上海市

(13) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数の推移

決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
従業員数	730 (135) 名	723 (138) 名	699 (139) 名	684 (142) 名

② 当社の従業員数の推移

決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
従業員数	598 (112) 名	589 (118) 名	572 (120) 名	555 (112) 名

③ 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
555 (112) 名	44.7歳	22.1年

(注) 1. 従業員数は期末時点での就業人員であります。

2. 臨時従業員および嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主な借入先 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金額
三井住友信託銀行株式会社	2,041
株式会社みずほ銀行	1,994
株式会社三菱UFJ銀行	1,376
株式会社三井住友銀行	792
株式会社りそな銀行	592

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 7,400,000株

(2) 発行済株式の総数 2,725,758株

(3) 株主数 3,412名

(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
共同印刷株式会社	240	9.05
東京インキ取引先持株会	214	8.08
東京インキ従業員持株会	144	5.44
有限会社久栄	110	4.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	94	3.56
東京海上日動火災保険株式会社	76	2.88
水元公仁	64	2.41
三井住友信託銀行株式会社	57	2.18
大橋淳男	57	2.15
明治安田生命保険相互会社	45	1.72

(注) 1. 当社は、自己株式を66,266株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6)その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年12月8日開催の取締役会において決議されました従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして、自己株式の処分を行いました。

①払込期日	2024年3月27日
②処分する株式の種類及び数	当社普通株式 37,650株
③処分価額	1株につき2,825円
④処分総額	106,361,250円
⑤処分方法（割当先）	第三者割当の方法による（東京インキ従業員持株会 37,650株）

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役相談役	大橋 淳 男	
代表取締役社長・社長執行役員	堀川 聡	
取締役・専務執行役員	榎本 公裕	社長補佐兼管理部門担当 荒川塗料工業(株)代表取締役社長
取締役・常務執行役員	高松 典助	営業部門長兼市場開発本部長
取締役・常務執行役員	浦田 浩之	生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長
取締役	田地 司	
取締役	小栗 道乃	安西法律事務所弁護士
常勤監査役	伊東 義人	
常勤監査役	富井 徹也	
監査役	小林 俊哉	

- (注) 1. 取締役 田地司、小栗道乃の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 伊東義人、富井徹也の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 田地司、小栗道乃、監査役 伊東義人、富井徹也の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 伊東義人氏は、三井化学株式会社において、財務・経理部門の要職を歴任されており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 富井徹也氏は、共同印刷株式会社において、財務・経理部門の要職を歴任されており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 就任
取締役 小栗道乃、監査役 富井徹也の両氏は、第151回定時株主総会で新たに選任され、それぞれ取締役、監査役に就任いたしました。
7. 退任
取締役 梅木佳則、監査役 石井啓太の両氏は、第151回定時株主総会終結の時をもって任期満了によりそれぞれ取締役、監査役を退任いたしました。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役および監査役、執行役員、ならびに子会社の同様の地位にある者であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。また、保険料は全額会社負担としており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、両社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、両社外取締役または各監査役が、その職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定方針等

当社は、取締役（社外取締役を除く）個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は下記のとおりです。

当社は、職責の範囲・重さ・経営計画「TOKYOink 2024」に対する進捗状況を総合的に勘案し、取締役会が設置し、社外取締役が委員長を務める、各取締役（社外取締役を除く）の報酬諮問機関である報酬委員会（メンバー：委員長 社外取締役 小栗道乃、社外取締役 田地司、社外監査役 富井徹也、代表取締役社長・社長執行役員 堀川聡、取締役・専務執行役員社長補佐 榎本公裕）に諮問され、その答申を踏まえて取締役会にて支給額を定めるという手続きをとっております。

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬・職位報酬・自社株取得目的報酬から構成される固定報酬と業績連動報酬である役員賞与によって構成されております。基本報酬は、全取締役に支給される基礎的な報酬であり、職位報酬は、職責に応じて支給される報酬であります。自社株取得目的報酬については、役員持株会を通じて自社株を購入し、株主との立場の共有を進め、株主価値を向上するためのインセンティブとして機能しております。業績連動報酬は、中期経営計画「TOKYOink 2024」の目標進捗に対する業績に基づく支給となっており、取締役（社外取締役を除く）へのインセンティブとして機能しております。

各取締役（社外取締役を除く）への報酬額は、支給基準や外部指標に照らしつつ個々の取締役（社外取締役を除く）の評価と水準を確認する報酬委員会での審議を活用することにより、客観性・透明性ある手続に従って行われております。当事業年度において当社取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額の決定過程における取締役会を1回、報酬委員会（旧取締役評価協議会）を1回それぞれ開催しております。

社外取締役の報酬は、社外の独立した客観的な立場から取締役の業務執行の妥当性について監督機能を担う職責と役割に鑑みて、金銭による基本報酬（固定報酬）のみとしております。

② 当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	149 (13)	135 (13)	14 (-)	-	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	41 (31)	41 (31)	-	-	4 (3)

- (注) 1. 百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬等の総額には、2023年6月29日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日の現在の取締役の員数は、取締役7名(うち社外取締役2名)であります。
 4. 監査役報酬等の総額には、2023年6月29日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(社外監査役1名)を含んでおります。なお、当事業年度末日の現在の監査役の員数は、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

③ 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。同定時株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同定時株主総会において決議いただいております。

なお、当事業年度に退任した取締役および監査役は、上記の役員退職慰労金制度廃止後に就任した役員であります。

④ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、業績連動報酬として取締役(社外取締役を除く)に対して賞与を支給しております。業績連動報酬に係る指標としては、連結営業利益を採用しており、報酬委員会にてあらかじめ定められた算定方式に基づき、連結営業利益の水準に応じて固定報酬に対してゼロから4割程度の比重となる範囲で業績連動報酬総額が定まります。

営業利益は、まさに本業による利益をあらわすもので、取締役(社外取締役を除く)の活動の成果を直接的に反映する指標であり、経営成績の達成に向けて高いモチベーション効果をもたらすとともに、本業の営業活動や生産活動に対する大きな責任を表すものと考えております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益10億円で、実績は営業利

益7億6千8百万円でした。指標である連結営業利益による支給基準から、当事業年度における取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は1千4百万円です。

⑤ 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

⑥ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2000年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額250百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長・社長執行役員 堀川聡に対し、取締役（社外取締役を除く）の担当部門の業績等を踏まえた役員賞与に関する評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（社外取締役を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 小栗道乃氏の重要な兼職の状況は、「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりですが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	田地 司	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回出席（出席率100%）し、他社での経営者としての経験と知見から社外取締役として適宜必要な発言を行っております。 また、取締役の選解任を担う任意の委員会である指名委員会および取締役報酬の内容および方針の決定を担う任意の委員会である報酬委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、他社での経営者としての経験と知見から、適宜必要な助言をいただいております。
社外取締役	小栗道乃	2023年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回出席（出席率100%）し、弁護士の立場から社外取締役として適宜必要な発言を行っております。 また、取締役の選解任を担う任意の委員会である指名委員会および取締役報酬の内容および方針の決定を担う任意の委員会である報酬委員会の委員長として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、弁護士としての経験と知見から、適宜必要な助言をいただいております。
区分	氏名	出席状況、発言状況
社外監査役	伊東 義人	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回（出席率100%）、監査役会には20回中20回出席（出席率100%）し、社外監査役として行った監査の報告をし、社外監査役の立場から適宜必要な発言を行っております。 また、取締役の選解任を担う任意の委員会である指名委員会の委員として、取締役の人事に関する審議に携わり、社外監査役の立場から適宜必要な助言をいただいております。
社外監査役	富井 徹也	2023年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回（出席率100%）、監査役会には15回中15回出席（出席率100%）し、社外監査役として行った監査の報告をし、社外監査役の立場から適宜必要な発言を行っております。 また、取締役報酬の内容および方針の決定を担う任意の委員会である報酬委員会の委員として、取締役の報酬に関する審議に携わり、社外監査役の立場から適宜必要な助言をいただいております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、前事業年度の監査実績、監査時間および報酬額を確認した上で、社内関係部門ならびに会計監査人より聴取を行い、当事業年度の監査計画および監査予定時間ならびに報酬額の妥当性につき検討した結果、提示された会計監査人の報酬について同意しました。
4. 当社の重要な子会社のうち、東京インキ（タイ）株式会社および東京油墨貿易（上海）有限公司につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、現に契約している会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を説明いたします。

また、監査役会は、現に契約している会計監査人について、監査役会が定めた会計監査人评价指針に従い、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応などを総合的に評価し必要があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、当該会計監査人を不再任とすることに關する株主総会に提出する議案の内容を監査役会の決議により決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社グループは持続可能な社会（サステナビリティ）実現に向け、実行力を高める目的で、2024年4月1日よりコーポレートガバナンス体制を変更しております。当事業年度末日後の、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは、職務の執行が法令および定款に適合すること、かつ社会的責任やコンプライアンスを明確にするため、リスクマネジメント、コンプライアンス、安全衛生、品質、サステナビリティ、環境およびBCPに関する各ガイドラインを定めており、その浸透に取り組む。
- ロ. 当社グループは、「取締役会規程」、「決裁規程」、「組織規程」において「組織・分掌」および「責任・権限」を明確にする。
- ハ. 当社グループは、コンプライアンス活動を推進するため、取締役会のもとにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ニ. 当社は、取締役および監査役が出席する定例取締役会を開催し、会社の重要事項の決定を行う。
- ホ. 当社は、社内取締役で構成されている経営会議を開催し、経営に関する重要事項および業務執行に関する審議を実施する。なお、経営会議には監査役が出席し、取締役の業務執行を監督する。
- ヘ. 当社グループは、「公益通報者保護規程」を制定し、会社業務の執行上の法令違反行為等の報告・相談窓口である「通報窓口」を社内および社外に設置する。
- ト. 当社グループは、会社法および金融商品取引法の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するために経営会議のもとに財務報告に係る内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。
- チ. 監査部は、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。なお、監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある場合、その対策を講じる。
- リ. 当社グループは、反社会的勢力に対して、その不当要求等の介入には警察等関連専門機関と連携し、毅然とした態度で対処する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」および「情報セキュリティ管理規程」に基づいて、保存、管理する。取締役および監査役はこれらの情報を必要に応じて閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、リスクマネジメントに関するガイドラインおよび「リスク・コンプライアンス管理規程」を定め、リスクの性質に応じた管理体制の構築・運用を図る。
- ロ. 当社は、取締役会のもとにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、取締役会において選定された全社重要リスクについて把握・評価および適切な対応を行うことにより、リスクの未然防止およびリスク発生時の損失の最小化を図る。また、リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理の運営方針・運営計画に基づいて全社重要リスクの管理状況の報告を受け、適切な対応内容を四半期に1回以上、指示・監督機関である取締役会に報告を行う。
- ハ. 災害等のリスク顕在化に備え、当社グループに適切な事業継続計画（BCP）を策定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、定例の取締役会を原則として月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。
- ロ. 当社グループは、経営上の重要事項については、経営会議の事前審議を経て、取締役会に上程し、決定する。
- ハ. 当社グループは、取締役会の決定に基づく業務執行については、「取締役会規程」、「決裁規程」、「組織規程」を定め、「組織・分掌」および「責任・権限」の明示を行い、それぞれの責任および権限を明確化する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社グループにおける業務は、リスクマネジメント、コンプライアンス、安全衛生、品質、サステナビリティ、環境およびBCPに関する各ガイドライン並びにその他規程に基づき適正に確保する。
- ロ. 当社グループは、「関係会社管理規程」等に基づき子会社の管理を行い、当社が子会社から定期的に報告を受ける体制を整備する。
- ハ. 監査役および監査部は、子会社を含めた当社グループ全体の業務遂行状況について監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。なお、当該補助使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社において監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会・サステナビリティ経営推進委員会など社内
の重要会議に出席する。
- ロ. 当社グループの取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、
その他監査役と協議して定めた事項を監査役に速やかに報告する。また、監査役は、取締役および使用
人に対し、前記報告以外に必要に応じて報告を求めることができる。
- ハ. 当社グループでは、「公益通報者保護規程」を制定し、内部通報制度において使用人等が監査役に対し
て直接通報できる窓口を設置する。また、外部通報窓口に通報された情報は、監査役とも共有化される
体制を構築している。
- ニ. 当社グループは、監査役に対して報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取扱いをするこ
とを禁止する。

⑧ 監査役職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

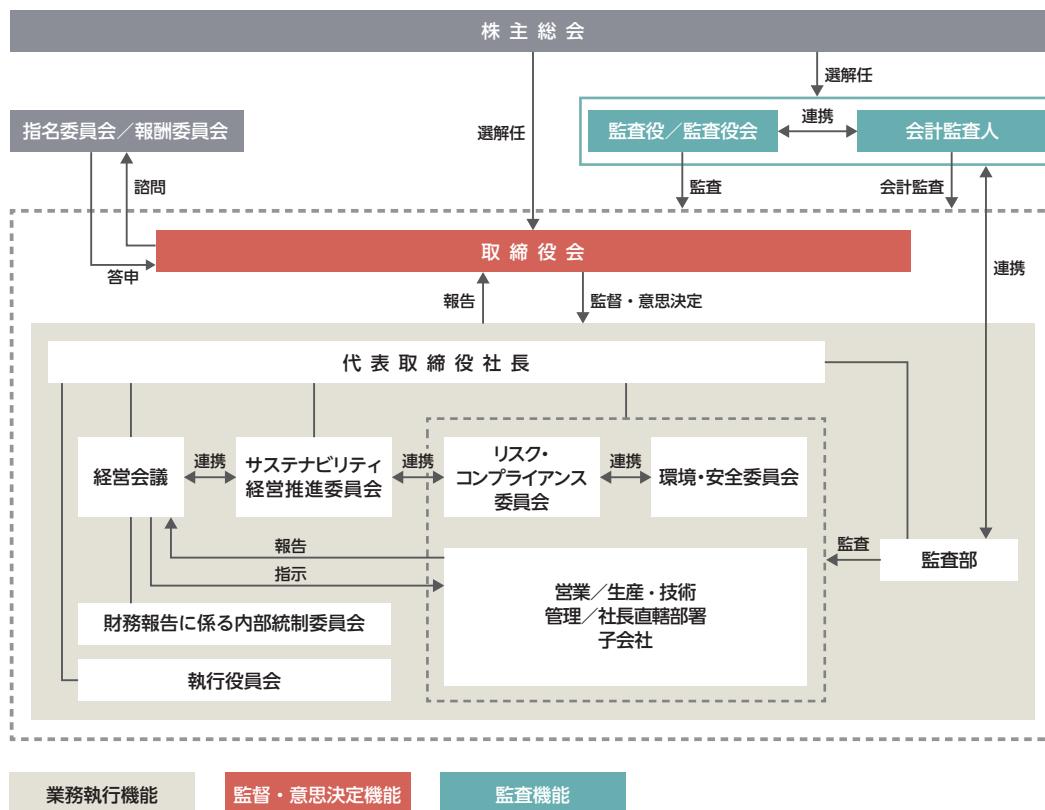
当社は、監査役職務の遂行にあたり発生する費用について、当社の定められた手続に基づく監査役からの請求に従い、速やかに処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社において監査役は、会計監査人との間および監査部との間で、定期的に意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。
- ロ. 当社において監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対して説明を求め、それに対し取締役および使用人は速やかかつ適切な報告を行う。
- ハ. 当社において監査役は、代表取締役社長および取締役との間で定期的に意見交換を行う場を設ける。

2024年4月1日以降のコーポレートガバナンス体制については以下のとおりであります。

■ コーポレートガバナンス体制



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境負荷低減委員会、ソーシャルレスポンシビリティ委員会の4委員会からなる代表取締役社長直轄のESG経営推進会議を設置しております。また、財務報告に係る内部統制委員会は、代表取締役社長直轄の経営会議の下に設置しております。

ESG経営推進会議は、代表取締役社長を議長とし、全ての部門長およびリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境負荷低減委員会、ソーシャルレスポンシビリティ委員会の4委員会の委員長を協議員として構成されております。

ESG経営推進会議は、下部組織の4委員会より情報を収集し、当社に求められている社会的責任（CSR）やSDGs、気候変動抑制のためのカーボンニュートラル達成など様々な社会的課題について、また、ESG（環境・社会・ガバナンス）の視点でマテリアリティ（重要課題）やリスクの特定をすることにより、課題解決をすることが求められている現状に適宜対応することを目的としております。

ESG経営推進会議は、当事業年度において3回開催され、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境負荷低減委員会、ソーシャルレスポンシビリティ委員会の4委員会からそれぞれ活動報告を受けました。また、財務報告に係る内部統制委員会は、当事業年度において3回開催され、経営会議へ活動報告を行いました。

なお、当社グループは、持続可能な社会（サステナビリティ）の実現に向けて、様々な課題に対応する実行力を高める目的で、2024年4月1日よりコーポレートガバナンス体制を変更しております。この変更により、代表取締役社長直轄のサステナビリティ経営推進委員会、リスク・コンプライアンス委員会、環境・安全委員会の3委員会を設置しております。また、財務報告に係る内部統制委員会は、代表取締役社長直轄の経営会議の下に設置しております。

サステナビリティ経営推進委員会、リスク・コンプライアンス委員会、環境・安全委員会の3委員会は、取締役会へ直接報告し監督・指示を受けることで実行力向上および課題への早期対応を行ってまいります。

① リスク管理体制に関する取り組み

リスク管理委員会は、当事業年度に代表取締役社長に選任された管理部門長を委員長とし、様々なリスクを抽出・検証し、その有効性の評価を行っております。

当事業年度において、リスク管理委員会は、4回開催され、全社重要リスクの対応状況の進捗確認、有効性評価および審議、部門重要リスクおよびITリスクへの対応状況確認、全社員を対象としたリスクマネジメント研修、各部長へのリスクアセスメント、選定した全社重要リスクおよび様々なリスクの変更および追加検討を行いました。

なお、コーポレートガバナンス体制の変更により、2024年4月1日よりコンプライアンス委員会と統合・新設されたリスク・コンプライアンス委員会によって取り組みが継続されます。

② コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス委員会は、当事業年度に代表取締役社長に選任された管理部門長を委員長とし、主に当社および子会社からなる当社グループ全体のコンプライアンスの強化を図るため、啓発・教育を中心に活動しております。

当事業年度において、コンプライアンス委員会は、4回開催され、コンプライアンスに関するガイドライン、従業員へのトップメッセージ配信、e-Learningでの研修、コンプライアンス強化月間の実施、コンプライアンスポスターの掲示等により、全従業員に対して啓発・教育活動に取り組みました。

なお、コーポレートガバナンス体制の変更により、2024年4月1日よりリスク管理委員会と統合・新設されたリスク・コンプライアンス委員会によって取り組みが継続されます。

③ 財務報告の適正性に関する取り組み

財務報告に係る内部統制委員会は、当事業年度に代表取締役社長に選任された管理部門長を委員長とし、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用ならびに評価を行っております。

当事業年度において、財務報告に係る内部統制委員会は、3回開催され、財務報告に係るリスクの分析および評価を行い、リスクに適切に対応すべく内部統制の整備・運用の改善に取り組みました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値を中長期的に高めるために、持続的な成長が必要と考え、「資本効率の向上」、「強固な財務基盤の確保」、「株主還元」の3つのバランスを取ることを資本政策の基本としており、安定的かつ継続的な配当実施を基本方針として連結業績に応じた利益配分を踏まえ持続的な株主価値の向上に努めてまいります。

また、中期経営計画「TOKYOink 2024」における配当方針として配当性向30%以上を目標とする経営指標を掲げておりますが、更なる株主価値向上への取り組みとして「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において、配当性向40%以上またはDOE1.0%以上とする新たな配当方針を策定いたしました。

剰余金の配当につきましては、中間および期末の年間2回の剰余金の配当を実施することとしております。また、当社は、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることといたしております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	31,111	流動負債	18,105
現金及び預金	3,736	支払手形及び買掛金	11,128
受取手形	1,044	短期借入金	3,430
電子記録債権	5,885	1年内返済予定の長期借入金	1,065
売掛金	10,210	リース債務	61
商品及び製品	5,151	未払法人税等	167
仕掛品	2,038	賞与引当金	434
原材料及び貯蔵品	2,673	役員賞与引当金	14
その他	382	未払消費税等	170
貸倒引当金	△11	未払費用	979
		その他	654
固定資産	21,354	固定負債	4,962
有形固定資産	12,198	長期借入金	2,881
建物及び構築物	5,515	リース債務	94
機械装置及び運搬具	2,965	繰延税金負債	1,517
工具、器具及び備品	401	役員退職慰労引当金	223
土地	2,761	退職給付に係る負債	98
リース資産	118	その他	146
建設仮勘定	436	負債合計	23,067
無形固定資産	745	純資産の部	
その他	745	株主資本	26,705
投資その他の資産	8,410	資本金	3,246
投資有価証券	4,986	資本剰余金	2,537
繰延税金資産	23	利益剰余金	21,090
退職給付に係る資産	1,829	自己株式	△168
その他	1,622	その他の包括利益累計額	2,501
貸倒引当金	△51	その他有価証券評価差額金	1,219
資産合計	52,466	為替換算調整勘定	623
		退職給付に係る調整累計額	658
		非支配株主持分	191
		純資産合計	29,398
		負債・純資産合計	52,466

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		43,922
売上原価		37,431
売上総利益		6,490
販売費及び一般管理費		5,722
営業利益		768
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	147	
為替差益	127	
その他	84	380
営業外費用		
支払利息	29	
出資金運用損	82	
支払手数料	30	
その他	20	162
経常利益		986
特別利益		
固定資産除売却益	9	
投資有価証券売却益	277	286
特別損失		
固定資産除売却損	27	
災害による損失	99	
その他	6	133
税金等調整前当期純利益		1,139
法人税、住民税及び事業税	88	
法人税等調整額	150	238
当期純利益		900
非支配株主に帰属する当期純利益		19
親会社株主に帰属する当期純利益		881

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,526	20,524	△263	26,033
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△314	－	△314
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	881	－	881
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
自己株式の処分	－	10	－	96	106
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	10	566	95	672
当期末残高	3,246	2,537	21,090	△168	26,705

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	512	0	463	85	1,060	171	27,265
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△314
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	－	－	－	－	881
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△0
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	106
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	707	△0	160	572	1,440	20	1,460
当期変動額合計	707	△0	160	572	1,440	20	2,133
当期末残高	1,219	－	623	658	2,501	191	29,398

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	28,920	流動負債	17,744
現金及び預金	1,919	電子記録債務	1,103
受取手形	1,013	買掛金	9,826
電子記録債権	5,788	短期借入金	3,430
売掛金	10,135	1年内返済予定の長期借入金	1,065
商品及び製品	4,994	リース債務	56
仕掛品	2,034	未払金	396
原材料及び貯蔵品	2,468	未払消費税等	146
前払費用	109	未払法人税等	138
短期貸付金	435	未払費用	963
その他	29	賞与引当金	394
貸倒引当金	△8	役員賞与引当金	14
固定資産	18,845	預り金	84
有形固定資産	9,828	設備関係電子記録債務	69
建物	4,152	その他	56
構築物	100	固定負債	4,098
機械及び装置	2,572	長期借入金	2,881
車両運搬具	39	リース債務	88
工具、器具及び備品	382	繰延税金負債	775
土地	2,065	役員退職慰労引当金	208
リース資産	109	資産除去債務	9
建設仮勘定	406	その他	134
無形固定資産	716	負債合計	21,843
ソフトウェア	408	純資産の部	
その他	307	株主資本	24,707
投資その他の資産	8,300	資本金	3,246
投資有価証券	4,983	資本剰余金	2,522
関係会社株式	1,969	資本準備金	2,511
固定化営業債権	0	その他資本剰余金	10
前払年金費用	880	利益剰余金	19,108
その他	518	利益準備金	475
貸倒引当金	△51	その他利益剰余金	18,632
資産合計	47,765	別途積立金	9,272
		配当引当積立金	590
		買換資産圧縮積立金	1,037
		繰越利益剰余金	7,732
		自己株式	△168
		評価・換算差額等	1,214
		その他有価証券評価差額金	1,214
		純資産合計	25,922
		負債・純資産合計	47,765

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		42,782
売上原価		36,859
売上総利益		5,923
販売費及び一般管理費		5,436
営業利益		486
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	147	
為替差益	138	
その他	72	383
営業外費用		
支払利息	30	
その他	13	44
経常利益		826
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	277	286
特別損失		
固定資産除売却損	27	
その他	6	34
税引前当期純利益		1,078
法人税、住民税及び事業税	117	
法人税等調整額	193	310
当期純利益		767

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,073	7,243	18,655
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△314	△314
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△35	35	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	767	767
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	10	10	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	10	10	—	—	—	△35	488	452
当期末残高	3,246	2,511	10	2,522	475	9,272	590	1,037	7,732	19,108

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△263	24,149	512	0	512	24,661
当期変動額						
剰余金の配当	—	△314	—	—	—	△314
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	767	—	—	—	767
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	96	106	—	—	—	106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	702	△0	702	702
当期変動額合計	95	558	702	△0	702	1,261
当期末残高	△168	24,707	1,214	—	1,214	25,922

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

東京インキ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 啓 輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 諭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京インキ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

東京インキ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 啓 輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 諭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京インキ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、重点監査項目、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、重点監査項目、職務の分担に従い、WEB会議システムを活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

東京インキ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 伊 東 義 人 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 富 井 徹 也 ㊟

監査役 小 林 俊 哉 ㊟

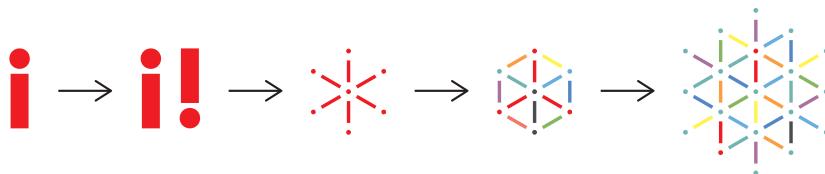
以 上

ロゴの「i」に込めた想い

TOKYO ink

「i」を人に見立て赤にすることで価値を創造し続ける情熱とチャレンジ精神を表現しています。また、その赤を「東京インキレッド」と呼びます。

キービジュアルに込めた想い



「i=人」をモチーフに人と人とのつながりがシナジー効果を生み沢山の「!=ひらめき」を生む一人ひとり違う個性を持つお客様や従業員がつながり、挑戦していくことで、心おどるアイデアが生まれ、お客様、従業員、社会の人々と共に企業としても成長していくことを表現しています。

これからも、彩る世界をあなたと共に



2023年12月10日、東京インキは創立100周年を迎えました。

当社は1923年に印刷インキメーカーとして創立し、培ってきた技術をインキ以外の領域にも活用、進化させることで、今日のインキ事業、化成品事業、加工品事業の3事業を軸とした色彩総合化学メーカーとして、幅広い分野で社会に貢献する企業となりました。

当社は2023年12月に100周年を迎えましたが、未来へ向けてさらなる発展を遂げるためには、今まで培ってきた「伝える」「彩る」技術を基盤としつつ、環境・社会問題解決に向けた「守る」製品を社会に提供し続けることが大切であると考えます。

次の100年へ向けて、当社は日々新たな挑戦を続けます。当社を支えていただいたすべての方々への感謝の意を表するとともに、今後とも一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会場

北とぴあ16階 1601会議室

東京都北区王子一丁目11番1号

問合せ先：東京インキ(株)総務部 (03) 5902-7651

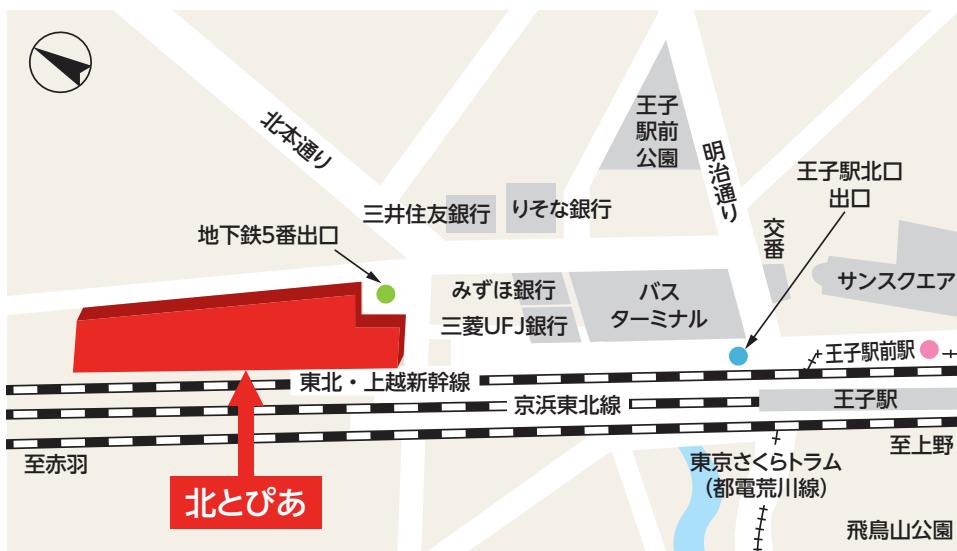
交通

JR京浜東北線 「王子駅」 ●北口より徒歩2分

地下鉄南北線 「王子駅」 ●5番出口直結

東京さくらトラム 「王子駅前駅」 ●徒歩5分

(都電荒川線)



※駐車スペースが限られておりますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C013080

